

令和4年1月12日

報道機関各位

枚方市提供

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金における市独自支給事業について

市は、国の事業である子育て世帯への臨時特別給付金について、所得制限により支給対象とならなかった世帯や離婚などにより給付金を受給できていないひとり親家庭の状況を踏まえ、子どもたちの未来を拓く観点から、市独自で支給することを予定し、1月の緊急議会に一般会計補正予算案を提出します。

子育て世帯への臨時特別給付事業経費 928,000 千円
(議案書 13 ページ)

<問い合わせ先>

年金児童手当課(担当:小林)

電話072-841-1408 FAX072-841-3039